

持っていますか？ マイ消火器



効果

消火器具の使用の有無別
火災1件あたりの
平均焼損床面積（令和5年中）



約8割に！

消火器具を使用した
火災の奏効率（令和5年中）



7割以上

被害軽減に効果ありが

奏功事例

●留守番中の児童が、住宅用消火器で初期消火に成功した事例

留守番中の児童が、ガスこんろの上に、まな板とホットプレートを置いたまま点火して火災が発生した。児童は、浴槽にたまっていた水を手桶でかけたものの火は消えず、その後、台所にあった住宅用消火器を使って消火することができた。

●近隣マンションの消火器で初期消火に成功した事例

1階で就寝中の父親が、住宅用火災警報器の鳴動音を聞き、2階に上がろうとしたところ黒煙を確認し、火災に気付いた。同居する娘が隣接マンションから搬送してきた消火器を、同居する息子が使って初期消火を実施した。

設置

ご自宅に備えましょう！

火災はいつ発生するか分かりません。

備えるメリット

- ①さまざまな火災に対応！
電気・油火災にも効果的
- ②早い初期消火が可能！
持ち運び◎、使い方簡単

水では消せない
てんぷら油火災でも、
消火器なら安心だね



※申請費は付けていません！

家庭用消火器のあっせん事業

対象 現在大田区にお住まいの方

※消防法令により設置が義務付けられているマンションや事業所等の消火器は対象外です。

申込先 大田区防災設備協力会(あっせん業者)

〒143-0013 大田区大森南3-17-5

電話・FAX 03-5710-1011



価格・価格

番号	種類	業務重量	あっせん価格 (税別・送料別)
①	蓄圧式・粉末	1.2㎏	6,380円
②		1.5㎏	6,820円
③		3.0㎏	9,240円
④	蓄圧式・強化液中性	1.5㎏	10,450円

申込方法等 はがき又はFAXであっせん業者に直接お申込みください。

※申込本数に制限はありません。

※購入の場合、不要な消火器はあっせん業者が引き取ります。引き取りには別途費用がかかります。

納品・支払

・業者が消火器をご自宅までお届けに伺います。(配送料無料)

・納品時に代金をお支払いください。

・納品まで1か月程度かかる場合があります。ご了承ください。

家庭用消火器の薬剤補充

家庭用消火器を火災で使用した場合、無料で薬剤詰め替えをします。

※消火器の所有者様が火災被害の場合は、**補充の対象外**です。

※消防法令により設置が義務付けられたマンションや事業所等の消火器は、**補充の対象外**です。

※補充にあたっては、火災現場での消防署の指示に従ってください。

※消火器本体の腐食や老朽化等の理由により、補充できない場合があります。

製造年から10年経過した消火器は詰め替えできません。

10年交換！ 住宅用火災警報器



効果



奏功事例

【火災を未然に防いだ事例】

●隣人が気付いた事例

女性がかんろの火を消したつもりで外出してしまったところ、鍋が空焚き状態となって煙が発生し、住警器が鳴動した。隣人の男性が住警器の鳴動音と煙に気付いて、119番通報を行った。到着した消防隊がかんろの火を止め、火災には至らなかった。

【被害の低減に繋がった事例】

●別の部屋にいた妻が鳴動に気付いた事例

夫が2階寝室でたばこを吸いながら眠ってしまったため、たばこが布団に着火して出火した。1階にいた妻が、2階の住警器の鳴動音に気付いて夫の寝室へ行くと、室内に白煙が充満していたため、119番通報し、台所で洗面器に水を汲み布団にかけ、初期消火を実施した。

交換・点検

設置後**10年**を目安に**交換**しましょう！

故障や電池切れでは火災を感知しません。

半年に1回は点検しましょう！



住宅用火災警報器のあっせん事業

- 対象 ▶▶
- ・現在大田区にお住まいの方
 - ・区内に所有する貸家等に取付をする家主の方

申込先 ▶▶

大田区防災設備協力会(あっせん業者)
〒143-0013 大田区大森南3-17-5
電話・FAX 03-5710-1011



機器・価格 ▶▶▶

ニッタン製リチウム電池内蔵式 **3,850円(税込)**
(① 煙式KRH-1B ・ ② 熱式CRH-1B)
※電池寿命約10年
※50個～99個購入なら①3,630円/個※、100個以上購入なら①3,520円/個※

申込方法 ▶▶▶

はがき又はFAXであっせん業者に直接お申込みください。

- 納品・支払 ▶▶▶
- ・業者が消火器をご自宅までお届けに伺います。1,100円(税込)の配送料が別途かかります。
 - ・納品時に代金をお支払いください。
 - ・納品まで1か月程度かかる場合があります。ご了承ください。
 - ・ご希望の場合、1,650円(税込)/個で、3個以上ご購入の場合は1,100円(税込)/個でお取り付けします。

※高層・コンクリート天井等設置場所により別途費用がかかる場合があります。

10年経ったら交換

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れ等で火災を感知しなくなる恐れがあります。

設置から約10年が経過したものは、機器本体を交換しましょう。

「暮らし」のために
日頃のお手入れが重要ですよ